

令和4年度 第41回関東ブロックスポーツ少年団大会 ミニバスケットボール交流大会 県北地区予選大会 要項

- 1 主催 茨城県バスケットボール協会 U12部会 県北地区連絡協議会
- 2 期日及び会場 **・令和4年6月 4日（日）【男子 1次予選MCブロック】** 大津小学校体育館
・令和4年6月 5日（日）【男女 1次予選】 男子：大津・坂本小学校体育館、女子：山吹体育館
・令和4年6月11日（土）【男女 2次予選・交流戦】 サンピア体育館、 関南・大津・秋山・水木・河原子 小学校体育館
・令和4年6月12日（日）【男女 決勝リーグ】 山吹体育館
- 3 日程
・集合・準備 8:00～ ※集合等、タイムスケジュール後報
・代表者会議 8:30～
・第1試合 9:00～
※1試合 90分で実施、試合（60分）+消毒・換気（10分）+次試合チームアップ（20分）
- 4 参加資格 (1) 2022年度 日本バスケットボール協会へのチーム・個人登録済みであること。
(2) 2022年度 スポーツ少年団のチーム・選手（団員）登録済みであること。
(3) 2022年度 スポーツ安全協会保険に指導者、選手ともに加入済みのチームとする。
(4) JBA公認指導者（E-2級以上）が自チームにあり、1名以上登録（ベンチに入る）できる チームであること。
(5) 組み合わせ代表者会議の当日に、参加手続きを済ませた全チーム
(6) 登録選手5人未満では参加を認めない。5人以上であればフレンドリー参加を認めるが次の試合へは勝ち上がれない。
※但し、理事会承認により5人未満の単独チーム同士の合同参加は可とする、その際勝ち上がりはない（選手救済の為）
- 5 勝ち上がり資格 および 県大会推薦（参加）資格
(1) 「4. 大会参加資格」を満たしていること、且つ 登録選手8人以上のチームであること。
(2) 上記参加資格を満たしていれば、選手が8人揃わなくても大会への参加は認めるが 次の試合へは勝ち上がれない。
※8人未満のチームで5人のチームは全員フル出場。6人の時は2人が4Q出場、7人の時は全員2Q出場、1Q休むこと。
(3) 同様に大会当日に 選手が8人登録チームは8人、9人登録チームは9人、10人以上登録チームは10人に満たない場合も 次の試合へは勝ち上がれない。
- 6 参加費 1チームにつき、4,000円とする（組合せ代表者会議時に納入）
- 7 組合せ 組合せ抽選は代表者会議の場で行う。別紙（組合せ）のとおり。
- 8 競技上の注意 (1) 競技方法は、リーグ戦（予選／決勝）とする。
(2) 競技規則は、日本バスケットボール協会（JBA）発行のU12カテゴリーを適用する。
(3) ベンチは 組み合わせ番号の若いチームが、オフィシャル席に向かって右側、ユニフォームは白色を着用する。
(4) ベンチには、選手15名以内、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、チーム関係者1名、マネージャー1名の合計19名以内とする。 ※マネージャーには小学生を登録することができる。
規則として公認指導者（JBA公認E-2以上の指導者）、**スポーツ少年団認定員を1名以上同席**させる。
ベンチで指揮を執る者は、JBA公認指導者（E-2以上）とする。
(5) 公式スコアシートは、「**MINI_scoresheet_20190401-v2**」Excel版を使用する。
(6) メンバー表は、1試合につき2枚用意し（TO用 及び 対戦チームへ各1枚）
TO用のメンバー表は、前試合開始3分前までに指定のスコアシートに貼り付けをし、もう1枚は対戦チームに渡すこと。
(7) 選手の登録については、原則として淡色（白色チーム）が先に登録する。第1・第3クォーターに出場する選手は1分前の合図があったら直ちにオフィシャルに登録する。また、第2・第4クォーターに出場する選手は、前クォーター（第1・第3クォーター）終了直後に登録する。
(8) 予選リーグの競技時間は、「前半5分-（1分）-5分（ハーフタイム5分）後半5分-（1分）-5分」とする。
決勝リーグは、「前半6分-（1分）-6分（ハーフタイム5分）後半6分-（1分）-6分」とする。
後半が終わったときに両チームの得点が高点の場合は、延長戦を行う。延長戦は1回3分間を行う。
それでも 同点の場合は、1回3分間の延長を必要な回数だけ行う。各オーバータイムでは、後半と同じバスケットを攻撃する。
また、各オーバータイムの前に2分間のインターバルをおく。
(9) リーグ戦の順位決定方法は、勝敗記録（ポイント）によって決定する。各ゲームに勝ったチーム2ポイント、各ゲームに負けたチームに1ポイント、各ゲームの没収によって負けたチームに0ポイントが与えられる。
順位決定方法は、JBA競技規則 D-チームの順位決定方法 を準用する。【P.95～P.101】
(10) ゲームの没収については、JBA競技規則 第20条 を準用する。【P.35】
(11) オフィシャルは、割当表によるものとする。オフィシャルを行うチームの指導者、または ルールを理解している父兄が必ず1名オフィシャルに付きTO主任となる。 ※TOマニュアル 参照のこと
(12) ディフェンスは、マンツーマンディフェンス基準規則 による。
(13) 全試合コミッショナーを配置する。
マンツーマンコミッショナー運用マニュアル、JBAマンツーマンディフェンス基準規則 に則り判定する。（各チーム持参）

9 県大会およびその他大会への推薦

この大会の結果を基に、令和4年度 第41回関東ブロックスポーツ少年団大会ミニバスケットボール少年団競技別交流大会に
県北地区連絡協議会が県北地区代表として男女チームを推薦する。

10 感染対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大対策は、茨城県バスケットボール協会方針に従う。
※**「U12部会 新型コロナガイドライン第4版」**（後報）を参照
選手・保護者・大会役員・競技役員・大会関係者全ては、感染防止策を実施する事。
- (2) チーム内でコロナウイルス感染者がでた場合は、速やかに「感染対策委員長 杉内（理事長）」に連絡をすること。
※連絡方法は代表者会議にて説明。
- (3) 入場者は、大会参加承諾書（従来のフォーマット使用）を提出する。2週間前からの検温記録は提出不要（各チームで管理）。
- (4) 体温測定は、各チームで2回（朝出発前と入場前）行なう。
- (5) 基本的に保護者2名とするが、祖父母の参加は可。また、家族・子供は検温のうえ参加可能とする。（**チームの人数制限は無し**）
- (6) 入場者は、チームのネームプレート（チームID）を必ず首から掛けて提示する。
- (7) ベンチ内は、出場中の選手以外マスクを着用する。円陣は禁止。入場者観戦時の応援については、拍手のみとする。
- (8) 各チームとも専用の消毒を用意すること。会場当番はTOにも消毒を設置する。

11 その他

- (1) 大会の参加にあたっては、チームの責任において参加すること。又、必ず各選手の保護者の承諾を得ること。
（施策及び活動様式の内容については、代表者会議時に周知を図る）
- (2) 選手の健康診断は各チームの責任において実施すること。またチームにおいて応急処置のできる物を用意すること。
- (3) エントリーの変更（登録選手及びチーム関係者）は、大会日毎に当該選手と登録済みの登録外選手との入れ替え
及び登録済み選手の追加登録を認める。※登録選手間でのユニフォーム番号の変更は認めない。
- (4) 各チームは必ず審判・コミッショナー員を帯同すること。
その際、審判員は審判ウェア及びワッペン、**レフリーマスク、ホイッスルカバー**を必ず着用すること。
TOは、フェイスシールドは使用しなくても良いが、マスクは必ず着用すること。
 - ① 当日審判・コミッショナー・TO主任がいないチームは、朝の代表者会議時、会場の各委員にその旨を伝えること。
 - ② 前もって大会日に審判・コミッショナー・TO主任がいないことがわかれば、前日までに各委員に連絡をすること。
- (5) 各会場の準備と後片づけは全チームで取り組んでください。
- (6) 参加各チーム指導者は、大会期間中、審判、TO、コミッショナー、競技等の運営に協力して頂きます。
決勝日については、当該チームが勝上りでないチーム指導者でも、割当となります。
- (7) 体育館の使用については会場の規定に従うこと。
特に、上履きと下履きの区別はきちんとすること。持ち物の整理と管理は十分に、ゴミは各自で必ず持ち帰ること。
- (8) 駐車場は、他施設・地域住民の方々に迷惑のかからないように、ルールを守ること。
- (9) 選手やチーム関係者の競技中又は大会中の事故や傷害及び疾病（感染症）について、主催者は責任を負わない。

<緊急病院案内>

- ・緊急医療情報コントロールセンター（029-241-4199）
- ・北茨城市民病院（0293-46-1121）
- ・高萩協同病院（0293-23-1122）
- ・日立総合病院（0294-23-1111）

【大会役員】

会長	高橋 芳雄		
副会長	西野 博文	田村 耕司	吉田 尚史
顧問会	長谷川 幸生	佐川 秀次	
	阿部 幸江	渡辺 光	佐藤 博之
大会実行委員長	杉内 洋之		
大会実行副委員長	大野 卓美	三本木 篤史	軍司 正信

【競技役員】

総務委員会		競技委員会	
委員長	小林 隆弘	委員長	軍司 正信
副委員長	鈴木 しおり	副委員長	河野 瑞 飯島 淳
審判委員会		TO委員会	
委員長	加藤 政幸	委員長	佐々木 雄司
副委員長	根本 貴宏	副委員長	猪股 一也 伊藤 敏幸
広報委員会		会計委員会	
委員長	鈴木 基永	委員長	今野 亮
副委員長	平塚 修士	副委員長	長谷川 淑美
コミッショナー委員会		育成委員会	
委員長	根本 淳史	委員長	根本 淳史
副委員長	井坂 直行	副委員長	飯島 淳
感染症対策委員会		監事	
委員長	杉内 洋之		深谷 修一 荷見 和美